

一、白河關址

（白河縣の南凡三里）

西白河郡古關村大字旗宿字關の森に在り地隆起し白河の細流其の下を遶る古祠あり白河神社と曰ふ古の所謂關の明神是れなり祠畔碑あり古關蹟の三太字を書し碑陰此地關址たる所以を標す寛政中白河城主松平定信建つる所なりと云ふ

拾遺集

平兼盛

便あらはいかてみやこへつけやらん

けふしら河の關はこえぬと

後拾遺集

能因法師

みやこをは霞と共に立ちしかと

秋風そふくしら河のせき

東鑑

梶原景季

秋風に草木の露を拂はせて

君かこゆれは關守もなし



二、南 湖

（白河縣の南凡半里）

西白河郡白河町に在り一名大沼と稱す湖の廣袤東西凡三百六十間南北凡二百五十間關山前に臨み松阜後を擁し頗る幽邃の境たり文政中幕府の閣老松平定信（樂翁と稱す）致仕棲遲の處とす湖上の景を分て十六勝と爲す曰く關の湖、共樂亭、鏡山、眞萩ヶ浦、錦岡、松蟲の原、常盤清水、松風の里、月待山、月見浦、下根島、御影島、千歲堤、小鹿山、有明崎、八聲村、千代の松原是れなり堤樹の陰碑あり皆名公宿儒賞遊の詩歌を刻す四境の風景今尙依然として春花秋月共に逍遙に適す今は即ち白河町公園たり



三、感 忠 銘

(白河縣の東凡牛里)

西白河郡大沼村大字搦山に在り喬木森立絶壁數十仞
南北朝の際結城宗廣父子據りて以て勤王の師を興し
し所なり文化中内山重濃と云ふ者崖を磨し父子の忠
魂を吊ふ碑面高約二丈餘幅約一丈餘白河藩儒廣瀬典
文を撰し賀孝啓之れを書す字大約四寸藩主源定信感
忠銘の三大字を題額す字大約一尺六寸と稱す

忠貞銘

剛烈清高在我國所尤著結城公也我望之而有所感焉公之建忠貞三
載矣天下下移二種利刃就猶余所望也忠貞之懷非易易哉年矣下
氣也一不意而竟此山前身歷猶東州士民知公
右朝也天者世也公力也一皆忠貞補公之外無能稱一焉而公之忠貞
州人要以事而公之忠貞山宜邊家於地丁精財為子助公之忠貞
公亦新東興路二六亭以制上力為公之二子之忠貞誠公之忠貞焉
公之忠貞也一皆忠貞補公之外無能稱一焉而公之忠貞
此子山山雖石境三溪風高地創佩後建餘賢不刊題誠千年忠貞台魯
誌立焉
文化回至九月 廣南吳學謙
廣南忠貞堂

四、國幣中社都都古別神社 （白河驛の東凡五里）

東白河郡棚倉町大字伊野上に在り祭神ハ味耜高彥根
命を祀り日本武尊を配祭す明治六年三月今の社格に
列せらる



五、國幣中社都都古別神社 （白河縣の東凡六里）

東白河郡近津村大字八槻に在り祭神は味耜高彥根命
を祀り日本武尊を配祭す明治十八年今の社格に列せ
らる



六、旭ヶ岡公園

(須賀川驛の南凡半里)

岩瀬郡須賀川町に在り面積一萬七千三百二十八坪明治三十三年 皇太子殿下御慶事記念として同町の經營する所なり松柏の間多く櫻樹を栽ゑ花晨月夕共に逍遙に適す



七、福島縣農事試驗場

（郡山縣の東凡二十町）

安積郡小原田村大字小原田に在り明治二十九年四月の設立に係り現在使用の土地水田壹町九畝六步畑貳町六反八畝四步建物坪數百貳拾六坪有餘にして試験の重なるものは縣下農産額の最大なる米麥を始めとし桑園之れに亞き又農家の副業として有利なるものを選びて試験を行ひ且つ農事講習、種苗配付、野鼠驅除等を奨勵し併せて實地應用の鼓吹に努むる所あり



八、開成山

(郡山驛の西凡三十町)

安積原野開拓の事業を以て名あり郡山町を去る西方約二十町桑野村に開成山公園あり園の西方蒼鬱の裡莊嚴なる廟宇を見る是れ即ち縣社開成山太神宮にして明治九年伊勢神宮の分靈を勸請して創立する所なり祠は丘に踞し池に臨み丘畔池曲多く櫻花を栽う池畔競馬場を設け春秋二期の交盛に其の驤を競ふ花時行て池邊を逍遙すれば花容爛として水中に倒映し頗る美觀を極め眺望亦極めて勝觀たり



九、福嶋縣立安積中學校 (郡山縣の西九二十町)

安積郡桑野村に在り明治十七年の設立にして生徒定員六百人を有す

